

平戸市都市計画マスタープラン

第3回策定委員会 議事要旨

日 時 平成24年8月2日(木)午後14時00分～午後16時00分

場 所 社会福祉協議室 会議室

出席者

【委員】鮫島委員長、町田副委員長、木田委員、須藤委員、松山委員、相知委員、横石委員、鴨川委員、井手口委員、重富委員、末永委員、松尾委員、池田委員、岡委員、尾上委員、松田(範)委員、荒木委員、吉村課長(森委員代理)、小川委員、松田(隆)委員、北川委員、松本委員
立石委員(欠)、新井委員(欠)

【事務局】白鞘建設部長、松山都市計画課長、三好参事、村山技師

【国際航業】的野、大畑

1. 開会

2. 議題

(1) 平戸市を取り巻く社会経済の状況について

(2) まちづくりの目標の設定について

委員長：平戸市の人口、産業等について他県あるいは他市との比較、また計画の基本目標をP4にまとめてある。まず現況の資料についての意見をお願いしたい。

副委員長：人口減少について紹介してもらったが、どうしてそうなったのかという分析があまりなかった。これからどういうまちづくりをしていくか考えるためには、何故そうなったのか、今後どうしたらいいかという部分を考える必要があると思う。皆さんはどうだろうか？また、農業の6次化という言葉在最近耳にするが、それとインフラ整備の関係性についてご説明いただきたい。

荒木委員：P4・まちづくりの基本的考え方と理念に関連し、「第一次産業(特に漁業)」とあるが、平戸市は確かに生産額からすると水産業は大きいですが、これは遠洋巻網漁が大きく影響している。現在は漁業、農業とも収穫物売る価格が安くなり、段々と生計が成り立たなくなっている。1次+2次+3次=6次、あるいは1次×2次×3次=6次ともいうようだが、1次産業、2次産業、3次産業で協力し、農林水産業の皆さんの懐を豊かにするのが6次産業化である。2次、3次のことを考えると、加工場を作らなくてはいけなくなり、そうすると雇用が生まれるかもしれない。今後、大企業の誘致は難しいが、今ある平戸の中の農林水産業を6次産業化することによって、雇用の場が生まれる可能性がある。そういった表現を計画に明記してほしい。

委員長：現況の資料では、平戸が強いのは観光と水産業と出ている。また、P3に観光のデ

ータでは、日帰り客が増え宿泊客が減っているが、全体としての来客数は横ばいである。観光客が落としていく金はどうなのか？若者の定着のために雇用を増やさなければならぬということもあるが、観光も大事だと思う。

副委員長：観光客の経済効果は、日帰り客と宿泊客で1：9である。例えば宿泊客が一日1万円使うとしたら、日帰り客は千円ほどで、経済効果の差は大きい。実は週末の宿泊はそこそこあるのだが、やはり平日が少なく、観光協会としても平日の宿泊客を増加させるため努力している。しかし単純なイベントでは宿泊率は上がらず、またイベントがどうしても週末に開催されるため、平日の宿泊率は中々対策されないままである。

委員長：データをもう少し読み解いて次に繋げるために、別の視点からの意見も求める。他に何かないか？

鴨川委員：商店会としては、新鮮市場や大きな店が郊外に出来て、商店街のお店が少なくなり、賑わいがなくなった。それが観光にも影響が出ているのではと思う。

松田委員：P3・観光の実態は、県の資料を基にしているので市のデータとは少し違う。県の統計では宿泊客数を2.5倍、市の統計では1.5倍でカウントしているので、実態はかなり少なくなる。また、客単価は一人当たり宿泊1万5千円強、日帰り3,500円として推計している。やはり宿泊客増の対策をしなければならぬ。そうした中でイベントによる交流人口、リピーターを増やすという取組みをしている。平戸をテーマパーク化した春夏秋冬めぐりシリーズを展開しているが、まだ完成形でないので地元の方にも協力してもらい、金が落ちる仕組みを考えていただきたい。市全体の現状を精査分析しながら、都市計画が牽引するようなまちづくりをしていってほしい。

木田委員：交通網が発達することで、平戸市に入りやすくも出て行きやすくなり、地元の商店街にお金が落ちなくなり、市の税制に跳ね返ってくるというマイナス面もあるのではないかと。それから郊外に大型店舗が出来ると、地元商店街に大きな打撃を受ける。

委員長：どこの市でも課題であるが、郊外大型店の立地について反対が出る。特に平戸の場合は範囲が決まっているので、どこかに集中すれば他が減ることが目に見えている。出店したいという意欲に対して、この場所でという案が商店街側になれば他市に逃げてしまう。都市計画でどこまで出来るか考えると、用途地域内では3,000m²以下であればどこでも出店できる。平戸の場合は1,000m²であればどこでも建てられるので、道路が通っていて人が来れるようなところに、何店舗も出店でき、平戸の商業をかなりコントロールされてしまう。それは都市計画法、建築基準法で規制できないので、佐世保市の総合計画では独自の条例化で規制されている。しかし市民としては利便性を向上しないと市が何の努力もしていないと思うので、平戸市の都市マスタープランで大きな方向性の位置づけができていると良い。賑わいのある拠点とするという話がこの後出てくると思うが、実現は難しい。P4・「まちづくりの基本的考え方と理念」があるが、P5・「人口構造の特性」を見るとあまりよくない推移である。先程あったが、沖縄にはUターンする魅力があるが、平戸にはない。そういうのも含めて都市の将来像を考えてほしい。P4の将来像はAやBであげるのではなく、いくつかキーワードを出してもらおうと良い。

副委員長：都市のインフラ作りと関わるか分からないが、沖縄では若者が出て行っても帰

ってきて、平戸は出て行ったら帰ってこない。その現象だけ見ても分からないのが、雇用があるなら帰ってくるのかということ。誰かが雇ってくれる場、働く場所があれば帰ってくるのか？沖縄の人は沖縄が好きだから、仕事を作っても生きていきたいという気持ちで帰ってきているのか？その辺が大きく違ってくると思う。帰ってきてここで働きたい、ここが好きという気持ちの若者をどれだけ送り出せるか、あるいは若者をどれだけそういう気持ちにできるかということが必要だと思う。もっと言うならば、水産業の担い手が足りないというのは、求人と求職で考えれば求職する立場が多いという意味なので、決してネガティブな言葉ではない。

委員長：ここにいる方々は平戸で仕事をされており、平戸の展望を考えておられるので良い方向性のご意見をお願いしたい。

重富委員：P5・出生率の回復について。課題として上がっているが、まちづくりの理念に反映されていない。少子化対策として理念に入れてもよいのでは。

委員長：P4・「視点-1：安心できる未来、自立と持続」について。持続するためには、若者が安定しないとイケない。小学校が統廃合し消えていくのは地域の衰退の象徴である。次の世代がいなくなることが一番怖く、地域全体の力が弱い。安心して子育てでき、教育、医療が受けられることが重要である。P7「基礎生活圏」は、医療、教育、買い物等、日常生活を満たす条件が整っているということ。もう少し高度なものを受けたいと思えばそういったところへ公共交通で運んでくれる、そういうフレームをきちんと作ることが出来るのが都市計画である。平戸は基礎生活圏がきちんとしていないと、農業・漁業が成り立たない。現状の観光は限られていて、城下を見たら日帰りしてしまう。それを整備して、平戸をぐるりと回るような仕掛けを作ると、宿泊客が増えると思うが、どこをどうすればよいのか分からず受け皿がない。都市計画マスタープランで方向性を示してほしい。将来、生産人口と高齢人口が同じ割合になる。高齢になった農業・漁業者を活用する社会にし、熟練者に働いてもらう手立てを考えれば、また違ったものになる。

松山委員：思いつきだが、医療分野でメタボや精神的な悩みを抱えた方に対して、農業者が野菜作りなどを支援するのはどうか。そうすると都市計画とインフラを結びつけることができると思う。今、癒しの観光地が話題だが、事業になるのではないか。P4・「地域づくりの課題」の「商品」として、医療や癒し・おもてなしを扱うと良いと思う。

鴨川委員：若者だけでなく、病気で療養に来た中年層が平戸を気に入って住んだら、家族が遊びに来て、観光客も増える。

委員長：P4について。もう少しソフトについて追加する。平日観光や、癒しのために長期滞在する場合は年齢層が上がると思う。平戸では老々観光が問題になっているが、年配客を年配世代が案内することによって友達になれる等、そういうコンセプトはどうか？将来像についてはよいと思う。あまり長い文にすると切れが悪いキャッチフレーズになるし、キーワードを反対の意味にすると現実を表している。「にぎわい」は現実では「寂しい」で、現状を打開したいと思える。A・Bを頭に置きながら、全体・地域別構想について後ほど議論したい。

(3) 分野別の方針について

委員長： P6・将来フレーム(案)の H35：30,000 人、H45：25,000 人を基に、人口減少の将来計画を行っており、P7・「将来地域構成図」の土地利用、都市施設をどう整えるか。平戸市は市街地整備があまり考えられないので、景観などの方針を述べておく。質問だが、P10・「土地利用の方針図」の、沿道市街地とはどういった土地利用をイメージしているのか？

コンサル： 中規模の商業系が立地する土地利用のイメージである。

委員長： 1,000m² を超えるような商業系が立地するイメージか？中規模店舗が沿道に並ぶ姿を平戸で考えられるだろうか。皆さんにイメージしていただき、どう思うか？

横石委員： 商店街としては問題である。街中が空洞化してしまうし、観光客もそちらを利用することになるだろう。

委員長： 今問題となっているショッピングセンターは、この沿道にあるのか？

横石委員： そうである。

委員長： 市民が土地をどう使いたいかという要望を調整するのが土地利用である。市民が望まないことはやらない。大いに議論して決めなければいけない。もう一つ気になったのは、P13・「市街地の密集状況」によると密集市街地は商店街が多いように見える。P15・「密集市街地の改善」では「木造密集市街地については、不燃化や耐震化を促進して～」と書いているが、商店街では街なみ環境整備事業を行っており、それに関わって不燃化を行っていく。不燃化とは一般的に鉄筋コンクリート化や、木造に難燃材を吹きつける等があるが、それを踏まえて平戸に相応しい防災は何か？空き家をどけて公園を整備し、密集しているのをまびいて密度を下げ、防災性を緩やかに上げる方法もある。どういう方法が平戸に合っているだろうか。

松山委員： 挑戦しやすいのは緑化だと思う。商店街で木や花を植えたい。

委員長： 景観・修景を求めながら防災性を高めるという方向で、平戸はやっていくと良いと思う。

池田委員： P10・沿道市街地について。全体的に同じような表現になっていると思うが、これから人口が減っていく中で、「日常的な生活サービスを提供する商業機能の立地」は、需要と供給に合っているだろうか。今以上に沿道市街地を開発していくメリットは考えられるのか？平戸市民が沿道市街地を活用し、生活が豊かになっていくイメージが沸かない。人口 25,000 人規模の地方自治体が、沿道市街地によって市民の生活が豊かになっているのか？実際に地元の商店街等の協力で良くなっていったという事例はあるのか？

コンサル： 事例はある。積極的に商業開発するという意味でなく、住宅地に商業をばら撒かず沿道に誘導する。用途地域の区分を分けている。

委員長： 日本とヨーロッパ型の都市の違いは、ドイツでは幹線道路沿いには店の立地を許していない。日本は建築基準法の縛りがないので、道路が立派であればある程沿道に店舗が立地する。沿道立地型のショッピングセンター、ガソリンスタンド、中古車販売店等が並んでいても裏が田んぼという事が全国である。そういう街でよいのだろう

か。用途地域では住居専用地域以外で店舗が立地可能なため、現状を把握してチェックした方がよいのではないかと沿道市街地の色塗りについて、検討した方がよいのではないかと一度チェックしてみたい。

末永委員：沿道市街地としてイメージするのは、昔の東海道五十三次である。沿道市街地をどういう風にもっていくのか、何故沿道市街地という表現にしたのか、現状を見ると分からない。

コンサル：現在の用途地域の指定状況がこのようになっている。現状追認し、店舗を作るには沿道という考えである。沿道という言葉は他の言葉に置き換えても良い。

委員長：田平の現状はP10の図に近いのではないかと平戸については誤解を生むので、書き分けるなどしてもう少し詰めた方がよいのではないかと。

松山委員：沿道市街地に大規模店が出来てしまうのではないかと大型店に反対の立場である。用途地域の規制について検討してほしいと昨年市長に意見書を出したが、まちづくり3法の改正のハードルが高く受け入れられないとの回答であった。

池田委員：3回の委員会で自分たちがやろうとしていることが見えてきた。委員は文章で理解しようとするので、専門的なことを書かれても中々分からない部分がある。この地図の中でも、田平の沿道市街地はすでに日ノ浦商店街があるので、それをもう一度復活させるということならば理解できる。岩の上大橋からの具体的なイメージが分かるような説明などがあると良い。また、平戸はバリアフリーが遅れている。トイレや、車イスや障害者が歩きやすい道に改善すると、観光の面で大きく変わるのではないかとバリアフリーを他所以上に力を入れて改善していくと良いと思う。

荒木委員：これから定住人口が今後減っていくのに、都市計画を何故やるのか？定住人口を増やす必要がある。

委員長：今後、住宅市街地や集落地は規模が縮んでいくはず。それで空き家、空き地が増えていくはずだが、まだ想像できてない。密度は下がっている。フレームとしては現段階では枠を縮めない。

松山委員：この計画は市民向けなのか？市外にPRするのか？

委員長：これは市民のための計画である。観光によってその土地の生き様、暮らし方を見て、良さを感じて観光客が来たり、移住して来たりする。その地域の人が楽しそうに暮らしていることは非常に大事である。

井手口委員：事務局へお願いだが、観光客のグラフを市内の地域毎に出せるだろうか？また、平戸市外の観光客が多いので、南部・中部まで回るような案を上げてもらい、地域懇談会に入ってほしい。南部・中部は観光客が少ないと思うので、数が具体的に分かれば対策を取りやすいと思う。

事務局：統計資料があれば作れるので、調べてみる。

松田委員：地区別としては旧市町別でしか分析していないので、地域別には作成できない。

委員長：他に意見があれば、後で事務局に出してもらおうことにしたい。

(4) 都市計画区域の検討について

委員長：平戸は都市計画が4つに分かれているが、国の運用指針では一体にするとあるので、一つのものとして扱うよう見直すこととして検討する。津吉・江迎は廃止するか、地域別懇談会にて議論する。区域について具体的に絞り込めていないので、9月の地区別懇談会で地元の意見を聞いていきたい。

事務局：意見を十分に踏まえ、地域の意見も踏まえて、次回地域別構想について意見をいただきたい。

3 . 閉会

以上